

一人一人の夢の実現 適性就労 100%

～本物の社会で生きて働く力を育む学校～

実習案内

さいたま桜高等学園

本校は知的障害の程度が比較的軽い生徒が通う高等部単独の特別支援学校です。お陰さまで、今年度、開校14年目を迎えることができました。生産技術科、家政技術科、工業技術科、環境・サービス科の4つの専門学科を設置し、職業教育に重点を置いた教育を実施しています。各学年80名の生徒が一般就労を目指し勉学に励んでいます。

確かな就労と定着のために

実習は、実際の職場での就業体験を通して、就労に必要な知識・技能・態度（職場のルールやマナー、分業や協業における責任、健康の管理等）を習得するとともに、卒業後の進路について生徒の適性を考え、マッチングを図ることを目的としています。

実習にあたって

- 企業様のご都合にあわせて実習をお願いしています。
- 本校職員が必要に応じて巡回し、支援に当たります。
- 教育活動の一環ですので、賃金、報酬等は一切いたしません。
- 必要な経費（昼食代・交通費等）は、実習生が全額負担します。
- 事故や損害等には、日本スポーツ振興センターの災害救済給付及びインターンシップ等における賠償責任保険が適用されます。



実習の時期・時間

- 1～3週間程度の期間を基本としています。
- 実施時期と期間、実習時間については企業様との相談のうえ、決めさせていただきます。
*閉庁日(年末年始、お盆の時期)、学校行事等で実習の設定を極力避けたい日程もございます。



お問い合わせは、
埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学園
〒338-0824 埼玉県さいたま市桜区上大久保 519-7
TEL 048-858-8815 (代表)
TEL 048-858-8819 (就労支援室直通)
FAX 048-858-8831 (就労支援室直通)
E-mail syuurou@saitamasakura-sh.spec.ed.jp
就労支援担当までお願いいたします。

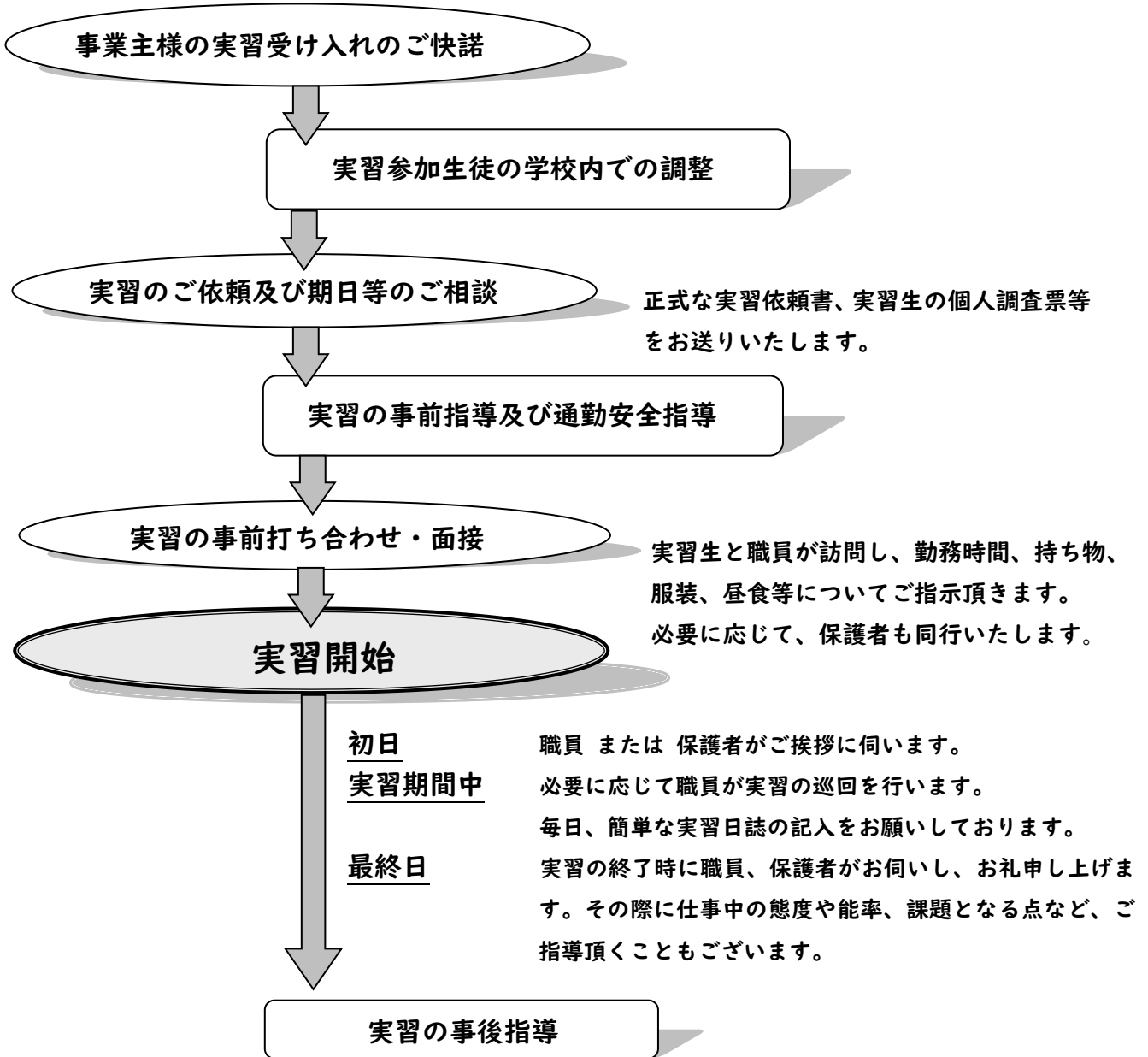


さいたま桜のHP

よろしくお願いたします

現場実習の流れについて

<基本的な実習の流れ>



以上が基本的な実習の流れですが、事業主様のご都合、ご要望に添って実施させていただきます。



さいたま桜のマスコット
サクロウくん